

市電・市バスの事故・トラブル情報の公表について

(平成30年10月分)

○市電（輸送の安全に係るもので、車両遅延が30分未満であった運転事故）

・人身傷害事故（1件）

概要：

ドア操作（戸閉時）の安全確認を怠り、漫然とドア操作を行ったため、入口ステップに立っていた高齢の女性に閉まるドアが接触し、左腕を打撲したもの（1件）

場所：谷山停留場（上り）

・軌道敷内での車両等との接触事故（6件）

概要：

相手車両の運転手が、後方から電車が接近していることに気づかず、電車の直前で右折しようと軌道敷内に進入したため接触したもの（3件）

場所：中洲電停交差点内（2系統下り）、朝日通交差点内（1系統下り）、武之橋北口交差点内（1系統下り）

相手車両の運転手が、後方不確認で、電車の直前でUターンしようと軌道敷内に進入したため接触したもの（1件）

場所：神田交差点内（2系統上り）

相手車両の運転手が、電車が停止したものと誤認し、右折しようと軌道敷内に進入したため接触したもの（1件）

場所：中洲電停交差点内（2系統下り）

路線バスの運転手（市営バス：委託先運転手）が、後方不確認により電車の直前で右折しようと軌道敷内に進入したため接触したもの（1件）

場所：市役所前交差点内（2系統上り）

○市バス（輸送の安全に係るもので、自動車事故報告規則第3条（報告書の提出）に該当するもの）

・市電との接触

路線バスの運転手（市営バス：委託先運転手）が、後方不確認により電車の直前で右折しようと軌道敷内に進入したため接触したもの（1件）

場所：市役所前交差点内（24番線 水族館行）

◆自動車が右折する際、軌道敷内に進入するときに最も危険です。多くの事故は軌道敷内に急に右折車が進入し、市電は急に止まれないために接触してしまうケースがほとんどです。軌道敷内に進入する際は、必ず後方確認を十分に行ってください。

◆バスの発着時は大変危険ですので、なるべく着席いただき、やむを得ずお立ちの時は、手すりなどにしっかりとつかまってください。